

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧

● 縦覧

納税者は、自己所有以外の土地または家屋の評価額(所有者の情報を除く)を縦覧することができます。

縦覧の趣旨	自己の土地・家屋と、他の土地・家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度		
縦覧期間	4月1日から最初の納期限の日まで(4月30日) 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)		
縦覧対象者と縦覧範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	固定資産税の土地の納税者(代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿	所在(地番)地目・地積・価格
	固定資産税の家屋の納税者(代理人または納税管理人)	家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格
縦覧に必要なもの	・納税通知書または課税明細書・印かん・運転免許証など本人と確認できるもの ※代理人は上記のほか、委任状または承諾書の提出も必要となります。		
審査申出期間	固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から、納税通知書の交付を受けた日以後3か月を経過する日まで ※固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合においては、上記の期間内に固定資産評価審査委員会に文書で審査の申出をすることができます。		

● 閲覧

納税者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等は借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月1日より通年 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)		
閲覧対象者と閲覧範囲	閲覧対象者	閲覧範囲	
	①固定資産の所有者	所有している固定資産	
	②土地を有償で借りている者	借りている土地	
	③家屋を有償で借りている者	借りている家屋及びその敷地である土地	
	④固定資産の処分をする権利を有する一定の人	権利を有する固定資産	
閲覧に必要なもの	・納税通知書または課税明細書・印かん・運転免許証など本人確認できるもの ・「閲覧対象者」の②③④に該当する人は、それらを証するもの(賃貸借契約書等) ※代理人は上記のほか、委任状または承諾書の提出も必要となります。		
閲覧手数料	1回につき200円(ただし、縦覧期間中の閲覧は無料)		

※縦覧・閲覧の場所は共に税務課窓口となります。

▶問い合わせ先=税務課 資産税係 ☎569123

日産リーフを選ぶ理由が、またひとつ。
日産リーフ e+ 登場

心おきなくロングドライブを楽しめる。
日産リーフ e+

62kWh(バッテリー搭載率)
一充電走行距離(国土交通省審査値)

458km
570km



NISSAN 栃木日産 上三川店 TEL 0285-56-7723

新生活は ケーブルテレビ で

ひかり インターネット スマホ

家計にやさしいプランがあります。
詳しくはお問合せ下さい。

料金・サービスに関するお問い合わせに關しては CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

パブリック・コメントの結果及び町の考え方について

「第2期上三川町子ども・子育て支援事業計画」案に対する意見募集を行った結果、以下のご意見をいただきました。

提出されたご意見を十分検討のうえ、それに対する町の考え方を次のとおりまとめました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
計画全体 (第2章)	「第2章上三川町の子どもの状況」では、統計資料は平成30年度の最新の数値を入れるべきではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、把握可能な直近の統計データに修正いたします。
計画全体 (第2章)	15ページ 認定こども園(教育)と認定こども園(保育)の違いについて注釈をいれてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、認定こども園についての説明を追記いたします。
計画全体 (第4章)	51ページ以降、施設の種類や事業名等について統一されていない箇所がある。全体的に表現を整理するべきではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、統一した表現に修正いたします。
利用実績	53ページ以降、利用実績において、実績なのに項目が「量の見込み」や「計画値」となっており、わかりにくい。不要ではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、表記の仕方を修正いたします。
養育支援 訪問事業	61ページ 利用実績と比較し、今後の量の見込みが減少している。養育支援の訪問事業は「増やすのではなく」と記載されているが、どういうことか。	近年の養育支援訪問事業では、児童虐待防止に関する助言・指導を中心に行っている家庭が、全体の7割～8割を占めています。本来、養育支援訪問事業は、文字どおり「養育支援」を行うための事業ですので、虐待防止への助言・指導は、別事業で対応することにしたものです。なお、ご意見を踏まえ、表記の仕方を修正いたします。
ファミリー・ サポート・ センター事業	64ページ ファミリー・サポート・センターが機能していないと思われます。十分に機能している他市町村を参考に、利用しやすく機能した状況にしていただければ、利用者がでると思います。会員・提供者の増加などについて検討してください。	ファミリー・サポート・センターの機能維持のためには、提供会員の増加は欠かせないと考えており、今後、更なる周知活動の強化に努めて参ります。
病児保育事業	67ページ 安心して病児・病後児保育を行える施設の増設を希望します。広域利用の「おはな保育園」は、大変遠く、働いている保護者が利用するには使いにくい状況です。令和2年度以降の提供体制が0箇所になっているので、利用できる箇所を増加させ、共働きでも働きやすい状況になるよう要望します。	おはな保育園につきましては、宇都宮市をはじめ、他の市町との広域利用を継続していく計画ではありますが、町内施設ではないことから、確保の方策は0(箇所)としております。いただいたご意見につきましては、教育・保育の場の確保を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
生活環境の 整備	87ページ 道路の整備やトイレの充実はもちろんの事、雨の日でも小学生や幼児と一緒に連れていけるような室内遊具型の大型施設や、安全な遊具のある大きな公園の整備を要望します。	いただいたご意見につきましては、多様な教育・保育のニーズへの対応と充実を進める上で、今後の参考とさせていただきます。

▶問い合わせ先＝子ども家庭課 子育て係 ☎569130